

第 25 回 葉山町 子ども・子育て会議 議事要旨

1 開催日時 令和元年 7 月 31 日（水）午前 10 時から午後 12 時まで

2 開催場所 葉山町役場 3 階 協議会室 1

3 開催形態 公開（傍聴者無し）

4 出席者

委員 10 名出席（定足数〇）。

欠席 7 名（神山委員、羽田委員、野北委員、森田委員、彦井委員、
滝川委員、井上委員）

5 議題

(1) 子ども・子育て支援事業計画（第 2 期）改定体系（案）の検討について

会 長：議題 1 の子ども・子育て支援事業計画（第 2 期）改定体系（案）の検討について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局：資料 1 に基づき説明

会 長：資料 1 を参考にして説明がありました。基本的には、国の指針が新しくなるので、それに準じて次期計画を更新していくということですか。

事務局：はい。新しく追加した事項についても、事務局で考えた言い回しですので、改定された国の指針によっては、この表現は変わってくる可能性があります。

会 長：国の指針が具体的に出てくるのは、8 月の予定ですか。

事務局：8 月上旬の予定です。

会 長：ただいまの説明に対して、ご意見等があればお願いします。

委 員：基本理念 2 の「一時預かり、病児保育の充実」に関して質問をします。「病児・病後児保育事業の広域の実施検討」とありますが、すでに話は進んでいますか。

事務局：まだ医師会とお話はしておりません。ただ、逗子市とも具体はありませんが、この計画に合わせて、逗子市との考え方も含めて検討していくことができるということで、案としてお示しさせていただいています。

委員：個人的な意見としては、病児・病後児保育に賛成ではありませんが、この時代には、そのようなことも言っていないというのが現状だと思います。

前回の会議でも話がありましたが、ファミリー・サポート・センターで行われている病後児保育は、実際に利用する方は大変少ないです。ファミリーサポートでお預かりしている方は、本当に具合の悪い子どもではなくて、ずいぶん改善方向に向かっていて、あと1日、保育園や幼稚園を休めば、元気に登園できるというような状況の子どもです。実際にお仕事をされているお母さんが、本当に具合の悪い子どもを預けたいときには使いにくいものだと思います。

いつもご相談している葉山の医師に、今年度の初めに、今のファミリーサポートの病児・病後児保育について見直しをしなければいけないか、というご相談に行きました。その先生も大変心配されており、ファミリーサポートで病後児保育を利用する人が少ないということは、結局、保育園が病児・病後児保育をやらざるを得ない状況になっているのではないかと危惧していました。実際に、保育園では「あと1日休めばよいのにな」という子どもも受けてしまう場合もありますし、お預かりしている間に発熱する子どももおります。ご連絡をしてお迎えに来ていただくのですが、その間はみていなければいけません。他の子どもにうつってしまう等、どこの保育園でも悩ましい問題です。

そのようなことをお話させていただいたところ、病児・病後児保育の検討会、協議会を保育園と小児科の医師とで行っている市町村も多いというお話を聞きました。もし、そのようなものを行うのであれば、その先生も参加したいと言っています。その前に、まず、幼稚園や保育園の先生がどのようなことで困っているのか、ご意見を吸い上げていただきたいと思います。私が中心になるというよりも、皆さんにお声かけをさせていただき、そのようなことも進めていかなければならないと考えております。

以上です。

会長：今のご意見に対して、保育園の方、保護者の方からご意見はありますか。

委員：私も、今日は病児・病後児について話をしようと思い、参加しました。私は孫が休んだので、やむなく仕事を休みました。本日も熱が出ていますので、この会議が終われば帰ろうと思っています。だれかが担わなければいけないというのが、子育て支援全体について、本当に考えなければいけないことだと思います。もちろん、親がやればよいことですが、大体、母親の役目になります。父親が1週間も仕事を休んで、子どもを見ることはほとんどありません。私は、情緒的な問題でお話をするのでではなく、小さな子どもにとっては「知っている人」と「知っている場」が必要だと思います。100%の子どもが出席することはなく、概ね5%の子どもが休んでいますので、その枠でも結構ですので、場所を確保し、病児・病後児保育を実施し

たほうが効率がよいと思います。費用については無料というわけにはいきませんので、有償負担をしていただき、町からも、もし広域に出す予算があるのであれば、全保育園、全幼稚園も含め、預かる場所をつくれば、この問題はかなりの部分が解消でき、大変助かるのではないかと思います。

他の市町村でいろいろなことをやっていると思いますが、葉山町でもできることはあると思います。それを何年かやってみるという試みをすることで、進むのだと思います。5年経てば卒園してしまい、その話はなくなります。今やらなければ意味がありません。

医療センターは予算について、いくらぐらいをお考えですか。

事務局：まだ明確ではありません。

委員：では、逗葉地区の予算をとるよりは、町としてできる枠を確保していただけたらよいと思います。例えば、3名でもよいので、枠をとっていけば、10名ほどはすぐにカバーできると思います。それは大きな実績になるとと思いますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

会長：他に、保護者もしくは幼稚園のお立場から、ご意見等はございませんか。

委員：園児は熱を出した次の日は、元気でもお休みすることがあります。明らかに大丈夫だと思って登園させると、電話がかかってきて迎えに行くと、寝ていて一人の保育士さんがついてという状況で、現場は大変なことになっているという場合もあります。保育士さんはがんばっておられますが、負担増にならないように、そのような制度が充実すれば、保護者としてはありがたいと思います。費用については、特別なサービスなので保護者が負担するというところで構わないと思います。

委員：現状、幼稚園としてこのことを進めるのは難しいと思います。幼稚園では定員に対して教諭の数が配置されています。幼稚園と保育園の人員配置は根本的に違いますので、難しいと思います。実際に、体調不良で登園できない子どもや途中で具合が悪くなって帰る子どももいます。保護者は、この後、どこに預ければよいのだろうかと思うはずですが、急な体調不良の際の対応を考えていなかった場合も見受けられます。そのような場合の受け皿として、町としてどのようなサービスが考えられるかは大切だと思います。幼稚園としては、具合の悪い子どもを預かるという対応は難しく、そのような体制づくりを進めるためには解決しなければいけない課題がたくさんあります。

会長：病児・病後児保育については、検討会のようなものを設けて、病院、保育園、幼稚園、保護者等、関わっている方で情報交換をすることが、まず大切だと思います。

す。葉山町ならではできることを方向づけて考えるとよいと思います。

他にもご意見があると思いますが、時間の都合上、次に進みます。

資料1の基本目標3「子育て家庭への支援の充実」の項目が、かなり多くなっています。これについて何かご意見がございませんか。特に、切れ目のない支援ということで、ファミリーサポートやワークライフバランス、貧困対策、虐待防止等が出てきていますが、いかがですか。

委員：前回も1人1人、ご意見を言わせていただきましたが、今回は新しく男性の代表という事で、町の男女共同参画プランを見せていただき、感想としては、「国の法律や制度は相当整っていて、行政としてはやるだけはやっているけれども、上手いかない」ということです。保育園だと、もう少しお父さんが参加しています。会社の制度としてはありますし、役所の制度もありますが、進まないのが現状です。行政としてはどのようにするかということだと思います。

会長：今後の見通しについて、何かありますか。

事務局：今回の男女共同参画計画は来年度、改定になります。そこで、子ども・子育て会議でできること、子ども・子育て計画の中でできることを、来年度、話していくということだと、担当の間では考えています。そこで、男性の育児参加の促進としてできることを考えていければよいと思います。実際には、ご意見にありましたように、制度として整っていても男性が会社を休めないということもありますので、周知の方法、実行の方法を、この改定の時期に合わせて考えていきたいと思っています。

委員：現実的には、男性が仕事を休むのは難しいと思います。それでよいということではありませんが、ほしいものは手なのだと思います。母親が一日中ひとりで育児に向わなくてもよいように、手がほしいということで、祖父母が登場するわけです。本当の祖父母でなくても、近所のおじいちゃんおばあちゃんでもよいのです。昔は、そのような「お手伝いのおばちゃん」もいました。そのようなユニットをつくるか、ファミリーサポートをもう少し拡大して、おじいちゃんおばあちゃんを活用することも考えられます。もちろん、その方たちに手当を出すことは必要です。無理なことを勧めて男性を追い詰めることはどうかと思います。人手を確保することは虐待防止にもつながると思います。葉山町として、そのようなユニークな制度を考えていく、1つのチャンスだと思います。何もしないで、お題目だけを唱えていても解決にはつながりません。この会議に参加するかぎり、そのような提案をしたいと思います。祖父母手当の新設と制度をつくってほしいと思います。園ではやろうと思っています。そのようにして広げていけたらよいと思います。

委員：いろいろなお話がリンクして出ていると思いますが、先日、テレビで見た例で

は、父親が育児休暇をよいと思って取得したが、職場復帰してみると、自分の以前の職種から下げられていたとか、居場所がなくなっていたということで、仕事を辞めてしまうという例もあるようです。会社にそのような制度があり、正当な理由で利用しても、なかなか理解が得られないという社会的な問題があると、痛切に感じています。

また、実施している一時預かり事業の変化を感じています。昨年度は利用希望が大変多く、キャンセル待ちが毎日 10 人ぐらいという事態が起きていました。最近は少し傾向が変わってきて、幼稚園に入園したけれども、少し集団の中では難しいと思われる子どもさんが一時預かりを利用するという一方で、その希望が多くなってきています。人数というよりも、その子どもにかかる手が必要になり、量よりも質が問われてきます。保育料は入ってきませんので、収入は増えずに人件費だけがかさむという難しさがあります。

また、産後うつの問題も、よく相談を受けます。一時預かりにつながる場合もあります。いろいろな問題を点と点として考えるのではなく、線や面で考えなければいけないと、日々感じています。

制度があっても、その制度をどのように利用していくのか、どのようにコーディネートしていくのか、その制度に合わない場合はどのように支援していくのか、一人ひとりに寄り添い、一人ひとりのお気持ちを整理して、考えていかなければいけません。そのような中で、今、葉山にはない制度で、やらなければいけないことに手を差し伸べていただくような、緩やかな支援がとても大事になってくるのではないかと思います。葉山独自のことを考えられるとよいと思います。

会長：いろんなことが、いろいろと絡み合って、子ども・子育てが成り立っているということですね。

産後うつについての話がありましたが、検討の状況を踏まえ、それぞれ、虐待のことに関して一言ずつでも結構ですのでお願いします。

委員：父親の育児参加についての話もでしたが、例えば、子どもは虐待の通報を受け、家族の調査に入りますが、実際に訪問して話をお聞きしたりすると疲れている方もおられます。そのときに、母子手帳を見せていただくのですが、すると生まれる前の気持ちや、生まれた後の子どもの成長等も、お母さんがまめだと細かく書かれています。それを思い出すことで、新たな力が湧いて「がんばろう」という気になる方もおられます。ただ、父親の手帳はありません。母親はお腹の中に 10 か月子どもがいて、そのときの気持ちが細かく書かれています。妊娠をするのは、実際には母親なので、父親は、父親になるまでの通過時期をどこかで育てていくことが大事だと感じます。どこかの市町村で父子手帳を出しているところもありますが、父親の育児参加の前に、父親になるということをどのように教育していくかが大事になると思います。

児童虐待については初年度に力を入れたいということで、すでに力を入れていただいています。今回、児童福祉法と児童虐待防止法が改正され、報道されているように、4月には保護者の体罰禁止の法律が新たにできましたが、通報を受けて話をする保護者は、改正されていることをご存知です。抑止力になっていると思います。知らない方がおられるかも知れませんが、保護者の体罰禁止はスウェーデンが最初だと思いますが、スウェーデンでも法律で禁止したということを明記しても、なかなか伝わらなかったの、ぜひPRにも力を入れていただきたいと思います。夫婦けんかについても、心理的な虐待になるということが、児童相談所にも警察から通報があつて、夫婦けんかで、子どもがいれば通報で、児童相談所で通告書を出しています。子どもの目の前で夫婦けんかすると、子どもにとって心的虐待であると説明にいくのですが、そのようなこともぜひ、PRしていただけるとよいというのが、児童相談所からの切なる願いです。

また、切れ目のない支援ということで、産後うつもそうですが、実際に妊婦等の問題はいつから取り組めばよいのかといえば、高校生に妊娠の大変さの教育を進めている市町村も増えています。この町には高校はありませんが、高校生向けのPRも大切だと感じます。

会 長：産後うつ等の話がありましたが、いかがですか。

委 員：産後うつ等の対策が児童虐待の防止につながるかもしれません。0歳児の児童虐待の死亡例が後を絶ちませんので、すべてがリンクされているのだと思います。産後うつ対策については、保健福祉事務所が行った母子保健の委員会の中でも知られていないという指摘があり、正しい知識の啓発ということで、リーフレットを作成しました。それは三つ折りになるもので、保健福祉事務所のホームページでもみることができます。それを、管内の市町では母子健康手帳の交付時に、一緒に挟み込み、たぶん説明をしていただいています。今後、お母さん自身のことや子どもの変化、父親や祖父母も理解してほしいということで、普及啓発をしております。また、葉山町では、昨年度から産後ケアも始めていただいたということですが、これも非常に大切なことだと思います。今回、妊婦健診の拡充も図っていますが、やはり母子保健に関しては、「切れ目のない支援」がキーワードになっており、とても大事なことだと思います。下線が引いてある柱は、逆に今までの子ども・子育て支援事業計画になかったのかと、意外に思いました。切れ目のない支援、ワークライフバランス、男性の育児参加、子どもの貧困対策、児童虐待への支援ということで、子育て支援ということでは同じカテゴリーかもしれませんが、1つ1つの問題はとても大きいものだと思います。たぶん、次の基本指針を見ながら柱立てをするのだと思いますが、とても大切なことを載せていただけたと思います。ぜひ、そのように策定していただきたいと思います。

会 長：葉山町でも母子健康手帳交付の際に、産後うつのパンフレットをお渡ししているということですか。

事務局：そうです。

委 員：放課後児童クラブ、こども教室についても、新しく国が打ち出してきていますが、いかかですか。

委 員：学童クラブと放課後子ども教室を一体的して、学校で実施する方向性を事務局からご提示いただいたと思いますが、参考資料2の5ページの「背景と課題」の中では、「小学校内で両事業を行う一体型の実施は増加傾向にあるものの、目標への到達を果たしていない。一方で地域の実情に応じて社会教育施設や児童館等の小学校以外の施設を活用して両事業を行い、多様な体験・活動を行っている例も見られる」とありますが、これが現状の葉山町だと思います。葉山町は狭いですが、地域性もあり、小学校の様子も異なります。

また、国が出している指針は全国に向けてのことだと思いますので、ある程度の平均値をとったところの指針になると思います。葉山らしさについては、人口10万人、100万人という都市と、3万人の葉山町では違ってくるところもあると思いますし、地域の住んでいる方の様子も違うと思います。現存の施設となると児童館ですが、近隣地区では建物だけなので、その活用のしかたも違って来ていると思います。現存している社会施設の1つとして、児童館がありますが、他にも、みんなが集まれる場所に小学校があるとか、今後検討していくべきだと思います。

たぶん、実施されることになっても、全町一斉ではなく、徐々に進めていくことになると思います。どこに、どのような企画を持っていくのが最良かを考えながら進めて行けるとよいと思います。

委 員：基本目標3「子育て家庭への支援の充実」についてですが、何年か前に広報に、「妊産婦ケアマネジャー」という名称が出ていたことを覚えています。それは資格が要るものなのか、全国的に知られているものなのかわかりませんが、実は私も「なりたい」と思いました。その次の広報からは記載されなくなりましたが、どのようなものでしょうか。

事務局：おそらく、「母子保健コーディネーター」ではないでしょうか。この課題と取り組みの方向性の5つ目に、子育て世代包括支援センターが載っていますが、今、役場の窓口で、1ストップで、いろいろな相談に応じています。いろいろな関係機関からのご紹介でつなぎをするという機能を果たしているところですが、そこに母子保健コーディネーターという役割があります。そこに配置されているという周知は、あまりできておらず、広報に記載されているかもわかりませんが、妊娠中から切れ

目なく、産後もケアをしていくということが大事だとされておりますので、ぜひ、ご検討をお願いします。

委員：私には、小学3年生、4年生、中学1年生の子どもが3人おりますが、一番下の子どもだけ、葉山町で出産いたしました。初めて葉山町で母子手帳をいただきましたが、保健センターで行われる検診のアンケートに「テレビは何時間見させていますか」「おやつは何をあげていますか」というような細かい項目がありました。回答には、多すぎないように、食べさせてはいけないものは避けて、嘘を書きます。その後、保健師さんに見せると、「ラムネを食べさせてるの」と、責めるような口調で言われ、嫌な気持ちで帰った記憶があります。そのようなことも、産後うつに結び付いていくような気がします。そのときは、年子の3番目の育児で、離乳食をつくる余裕もなく、勢いで子育てしていましたので、「テレビを見せてはいけないのであれば、あなたが代わりにうちの子どもの相手をしてしてくれるのか」という気持ちになりました。

母親は、検診時の保健師さんの一言で救われたり、傷ついたりするということがあるのです。助けてほしい気持ちで出向いたのに、責められて帰るという場合もあるのです。当たり外れがあるのかもしれませんが、自分の対応に首を傾げられてしまうと、母親としては暗い気持ちになります。少しやんわりした対応をしてもらえるとよいと思いました。

また、子どもの前で夫婦けんかをすることも、児童虐待に当たるということで、多くの方が「うちも引かかる」と思うと思います。線引きは難しいと思います。私は、子どもが小さいときに、わざと近所の派出所の近くまで行き、子どもを叱ったことがあります。通報される前に、おまわりさんの前で叱ろうと思いました。私の住んでいるところは田舎なので、周囲のお年寄りの目は温かいですが、そうではなく、1人で奮闘されているご家庭もあると思います。葉山町ならではの支援ができたらいと考えています。

会長：発達に障がいのある子どもについて、何かご意見はありますか。

質問ですが、たんぼぼ教室は毎日同じ子どもが通っているのですか。どのようなシステムなのですか。

事務局：いいえ、日によって違います。3つのグループに分かれておりまして、「たんぼぼグループ」「ひまわりグループ」「つくしんぼグループ」があります。月曜日と金曜日が「たんぼぼグループ」で、「ひまわりグループ」の年長、年中が火曜日と水曜日です。それぞれの子どもがグループに所属しており、曜日が違うということです。

会長：職員は常勤で、毎日同じですか。

事務局：非常勤の指導員が5名です。

会長：最近、役所においても幼稚園においても、葉山にいる子どもが増えているので、ここでこの時期に体系骨子をつくるのであれば、障がいの有無はわからなくても、そのような子どもに対する重点的なケアについて、見直してもよいと思います。極端な話、我が区処の3分の1が、診断がつくつかないは別にして、配慮の必要な子どもだという状況も珍しくなくなってきました。中には加配が付く状態の子どももいますので、今後、たんぽぽ教室の役割がかなり重要となるということが、一般的な世の中の動向から予測されます。もう少し深めていけるとよいと思います。お時間いただきましたが、ここは大事なところになると思います。皆さまのご意見を含め、今後、具体的な子育て支援がはじまってくると思います。全体的な骨子をみて、ご意見はありませんか。

委員：すべての重点施策が大切かと思いますが、第2期の中で、予算的にも限りがある中で、どの施策を重点的にやっていくべきかを考えていかなければいけないと思います。葉山町では、子育てだけでなく、高齢化も進んでいるため、高齢者福祉にかなり重点的に予算配分をしていると思います。それは2025年に介護の高齢化率が40%近くなり、2040年度にはさらに47%、48%になると予想されています。三浦市では2040年度には50%を超えるという統計が出ています。2人に1人は65歳以上だということになります。どうしても高齢者施策に重点的に配分しなければいけないような状況だとわかります。そのよう状況の中で、すべての施策が重点になっていますが、この委員会では特に重点的に予算を配分していったほうがよいという項目についてのご意見を、委員の皆さんからいただくことは必要だと思いました。

委員：すべて大切ですが、施策としてまずどこを重点的に進めていくかということ議論する必要があるということです。

会長：では、この案の体系骨子、目標等、この内容で進めてよろしいですか。

一同：（異議なし）

会長：この案で進めていただきたいと思います。
次に進みます。

（2）教育・保育及び地域型保育事業の「量の見込み（案）」等の検討について

会長：議題2の教育・保育及び地域型保育事業の「量の見込み（案）」等の検討について、事務局から説明をお願いします。

事務局：資料 2-1、2-2、3、4、6 に基づき説明

事務局：事務局からは以上です。

会 長：ご質問等はありませんか。

委 員：待機児童の数字の見方について質問します。市町村別では、葉山町は待機児童数が 52 ということですが、一番右の保留児童数を見ると、他市町村はとて多くなっています。保留児童数は多いけれど待機児童数は少ないというところが多いのですが、葉山町は待機児童数と保留児童数があまり変わりません。それが特徴的だと思うのですが、これはどのように解釈すればよろしいですか。

事務局：待機児童と保留児童の違いをご説明します。保留児童数とは、申込みをされたのですが、希望が通らず、保育園に入れなかった人の数が純粹に出てものです。待機児童数は国が決めた定義に基づいて算出している数字です。例えば、改正されている内容だと、「求職活動を休止しているものを除く」ということで、「仕事を探していると申し込んだけれども、今は求職していない方」を保留児童の中から除いて算出するとか、逆に、「育児休業の希望があるものは残しておく」ということで、国で決めた定義を除いた数になります。葉山町の特徴としては、確かに純粹に入れなかった方は、今回 62 名でしたが、そこから除かれた方は、わずか 10 名でした。ほとんど変わらない数字だということが、今年の特徴です。

委 員：なぜ葉山で、そのような特徴がでるのでしょうか。

事務局：「本当に必要で入園したい」というニーズの高い方が多いということかと思います。

委 員：他所では、「一応、希望は出すけれども」という方が多いということでしょうか。

事務局：または、先ほどご説明した要件から漏れてしまうような申し込み者の方も多いということが考えられます。

委 員：資料 2-2 を見ますと、横浜市は人口約 300 万人で、葉山町 3 万人強で、100 分の 1 です。これ自体が異常な数字だという認識がないといけません。1 人 1 人がどうするとかいう問題ではなく、これは行政でやらなければいけないことだと思います。入りたくなくても申し込む方は若干はおられると思いますが、概ね、申し込まれた方は意思があるのだと思います。
もう 1 つは、4 ページの数字について、申し上げます。数字というものは大変怖いものだと思います。数字をみると、皆さん単純に「そうなのだ」と単純に納得してし

まいがちです。11年前に、保育園をつくったときには、国の推計によると、人口は減り保育のニーズも減ると言われていました。けれど現実には全く減らずに、むしろ増えています。町として子どもの数をどのように見込んでいくのかというプラン、つまり事業計画があった上で、見込んでいく必要があります。2015年から2019年にシフトしたという話は、数字を1個1個みましたが、おかしいと感じます。2021年に全体が140なのに、大幅に増え190になったり、大幅に減ったりしています。やはり、見込みとしては、そうではなく、平均的な数字にしていかなければいけません。だからこそ、この子育て会議があるのだと思います。この会議の中で数字を平均化することです。凸凹がある状態では、学校では困ると思います。

そのように考えると、これは1つの提案ではありますが、ここに目標値も載せて、正式なものとしてお出しになるとよいと思います。ここには（案）とは書いておらず、事業だと明記されています。

そして、今のような話も含め、プランを練って、この数字がもう少し納得できる数字にすることが重要だと思います。

数字については、このままにするのか、再検討していただきたいと思います。主体は私ども全体にあると思います。

会 長：事務局、いかがいたしますか。

事務局：これは案と書いてありませんが、案としてつくった資料です。この案の上には、町の総合計画がありますので、その中の子どもの人口等の数値ともバランスを取りながら、再度検討したいと思います。

(3) 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み（案）」等の検討について

委 員：続いて、議題3の地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み（案）」等の検討について、事務局から説明をお願いします。

事務局：資料5、資料6に基づき説明

会 長：ご質問等ございますか。

特に無いようですので、次に移ります。

(4) その他

会 長：議題4のその他について、事務局から何かあればお願いします。

事務局：資料7に基づき説明

会 長：これで本日予定していた議題は終了しました。

本日は、案がどんどん出てきましたし、それに対して町としてどのようにしていったらよいかというご意見も多くいただきました。今後、会議の中で、ご意見を少しずつでも審議していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

では、進行を事務局にお返しします。

事務局：会長、ありがとうございました。

本日の会議での意見を踏まえまして、次回の会議では、計画の素案をお示しいたします。本日お話をいただいた、見込み量や人口推計についても、ご意見を参考に再度検討させていただきます。

本日の会議では、素案や骨子について、お時間がない中でご意見ですので、「第 25 回子ども・子育て会議の議題について」ということで、この様式でなくても結構ですので、ご意見等をいただきたいと思っております。8月16日金曜日までに、ご提出願いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次回の会議は10月の上旬を予定しております。そこで素案をお示しし、その素案に基づいて10月中旬に素案を完成させ、11月にパブリックコメントを実施したいと考えております。改めてご連絡をさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

4 閉会

事務局：第 25 回葉山町子ども・子育て会議を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。